

## 第3回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和7年10月24日（金） 10時00分～12時05分

場所：守口市役所1階 市民会議室105

### 出席者

1号委員（市議会議員）：

池嶋委員、武田委員、福西委員、福本委員、由井委員

2号委員（学識経験者）：

岡田委員、岡山委員、河田委員、久保田委員、西川委員、久委員（会長）、森由香委員

3号委員（市民）：

加納委員、津崎委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

大井委員、森美恵子委員、安田委員（副会長）

### 事務局

欠席者：鶴留委員、田中委員、永井委員

傍聴者：1名

### 1. 開会

#### 会長

第3回守口市総合基本計画審議会を開会します。本日は公私ご多用にもかかわらず、ご出席を賜りありがとうございます。

それでは事務局より、本日の出席委員数について報告をお願いします。

#### 事務局

本日の出席委員数は、定数20名中17名で、守口市総合基本計画審議会規則第4条第2項の規定に基づく定足数に達しております。

#### 会長

次に、事務局より、配布資料の説明をお願いします。

#### 事務局

本日の会議資料は、事前に各委員にメールにて一式を送付させていただいており、お手元のパソコンに同じデータを用意しております。恐れ入りますが、お手元のパソコンによりご確認をお願いします。また前回までの会議資料についてもお手元のパソコンにデータを格納しております。基本構想や後期基本計画素案の全文はこちらで確認できますので、ご活用ください。

机上には、本日の座席表を配布しております。本日は事務局側職員の途中の入れ替えは行いません

んが、間に1回休憩をはさみますのでよろしくお願ひします。

資料やパソコン操作などで不明点があれば、会議途中でも構いませんので、挙手をいただきまして事務局で対応いたします。

## 2. 報告

### (1) 基本構想（答申案）及び後期基本計画 施策1～10（答申案）について 会長

本日は報告が1件、議題が3件となっております。

前回議論をいただいた内容に関して、委員の皆さんとの質問、意見を踏まえ、事務局から最終的な内容を過日委員の皆さんにお送りしていると思います。それに基づいて議論をしたいと思います。事務局から聞いているところでは、特段、再修正の意見はなかったということでしたので、お送りした内容で、基本構想と施策1から10までは「答申案」としたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

#### 委員

（異議なし）

#### 会長

本日も議論をしていただいた内容を踏まえ、事務局にて修正していただき、後ほどメール等で共有し、また確認をしたいと思います。

基本構想と後期基本計画施策1～10の答申案について、事務局から再度確認のための説明をお願いします。

#### 事務局

基本構想（答申案）及び後期基本計画 施策1～10（答申案）について説明。（資料1-1「第6次守口市総合基本計画基本構想（修正案）」、資料1-2「基本構想（修正案）に対する【質問】【意見】一覧」、資料2-1「第6次守口市総合基本計画後期基本計画（素案）」、資料2-2「基本計画（素案）に対する【質問】【意見】一覧」）

事務局としては、当該案をもって審議会からの答申案としていただければと考えています。

#### 会長

先ほども、確認をとらせていただきましたが、事務局案に対する意見もなかったということなので、これで答申案としたいと思います。

## 3. 議題

### (1) 後期基本計画（素案）の検討について 会長

施策11～14、23、24、26、27について、順番に議論・検討をしたいと思います。その後、最後に

次回第4回会議で取り扱う施策内容について事務局から説明を受けることにします。

### 事務局

後期基本計画（素案）施策 11～14、23（資料 3「基本計画（素案）に対する【質問】【意見】一覧」）について説明

#### <施策 11 コミュニティ活動>

##### 会長

施策 11 コミュニティ活動について、各委員意見に対する事務局修正についての意見、中身についての質問や意見などありますでしょうか。

##### 委員

地域館については、使いやすい地域館になるように意見をしました。その回答は、地域館になるよう働きかける際に趣旨や目的について丁寧な説明をしていくということができたが、そもそも地域館と集会所とでは補助金に差があるのですか。

##### 事務局（コミュニティ推進課）

地域館になれば、修繕を行う場合に通常の集会所より補助率が上がることがあります。

##### 委員

地域館になると優遇される、そうすると補助金として税金が使われるわけですから、地域館としての目的を達成しなければ優遇した意味がなくなると思います。地域館となるように働きかけるのはわかりますが、地域館となって実際に他の地域の方が使いやすくなるような環境を整備してほしいといった働きかけも併せてお願いしたいと思います。その点修正いただきたいです。

##### 事務局（コミュニティ推進課）

そのあたりの働きかけについては認識しています。説明にあたってはその趣旨・目的についても丁寧に説明するとしていますが、そのあたりのことも計画の方に書く方向で考えたいと思います。

##### 委員

ぜひ当初の目的が達成できるようにしてほしいです。

##### 会長

素案 P.27 に地域館の話が出てくるが、集会所の周知の前に、地域館になる意味もきちんと伝えるという書きぶりにすると、意見が反映されるので、事務局で考えてもらいたいと思います。

##### 委員

コミュニティ協議会について、内容を読んで修正する必要まではないのですが、地域によって温

度差があると感じています。共通した課題は、担い手不足が大きいと思います。若い人に入っていることがポイントだと思うので、学校との連携が不可欠だと思っています。質問の中でコミュニティ協議会は3地域に分かれて意見交換の会議をしており、充実していい内容になっていると思うのですが、3地域別々なので地域差がまだあるのではないかと思います。できれば市域全体で意見交換できる場をつくれたらいいと思っています。

若手の担い手不足ですが、一番若いのはPTAで、PTAとの絡みが一番重要です。どうしても各部署担当課での意見になります。CS（コミュニティ・スクール）はどうしても絡んでくると思います。年齢が上になればなるほど、全部の地域の会に所属されているのは、みんな同じ方が担当されているのが現状にあるからで、その方の年齢が上がると、そろそろやめようかということで、担い手不足が進行していくと思います。そのあたりが表現できたらと思うので、意見として述べさせてもらいます。

## 会長

他市で小学校区単位の新たな協議会づくりも支援していますが、地域活動がいろんな課題を抱えて、それを解決するために地域協議会が設立・運営されているはずなので、そこがうまく運営できるような支援をしてもらいたいと思います。地域コミュニティ協議会がなぜ立ち上がり、どういう機能を今後担っていくかを、地域の方としっかりと共有できるよう進めてもらいたいと思うので、よろしくお願いします。

情報交換の場所は、先進的なところを学ぶ機会にもなるので、ぜひ積極的に情報交換の場を作つていただければと思います。

## 委員

私の質問への回答には、地域コーディネーターの意義が書いてあり、地域コーディネーターがコミュニティとしっかりと関わるために、学校運営協議会と連携を取った方がいいのではないかという意味で質問したのですが、それに対して回答の方向性が違うかなという感じがします。

コミュニティ協議会があれば町会と連携するが、学校との連携がなかなか取れないということがあります。実際に現場では学校運営協議会の役員も、町会の役員も、集会所の役員も、みんなかぶっている場合が多い。その中でコミュニティはコミュニティだけやればいいのではなく、縦割りではなく、学校運営協議会とも連携が取れれば、新たな人が発掘できるのではないかという思いで書いています。人間関係がない所で急に役割を持たせてしまうと、やることが連絡のみとなってしまい、本当に地域で活躍する人を育てられないのではないか、そういう意味で学校運営協議会との連携が大事だと思います。

## 事務局（コミュニティ推進課）

地域コミュニティ協議会、学校運営協議会との連携は重要だと感じております。どういう連携かは、地域コミュニティ協議会にも学校の先生に入ってもらい、学校運営協議会にも地域の方が入ってもらい、ということはあると思います。それだけではなく、地域コミュニティ協議会と学校運営協議会の連携をいかに取っていくかを意識して、今後取組を進めていきたいと考えています。

## 委員

連携をとっていくことがすごく大事だと思います。わたしも両方に関わっていて、実際には同じ方がやっていることが多い。そういう意味では、人材はもっとこそ野を広げていかなければならぬ。全方位をしっかりと張り巡らしていくことが大事だと思うので、よろしくお願ひします。

## 会長

今のご指摘は別の角度から見れば、行政の地域との関り方も検討していく必要があると思いました。文科省がコミュニティ・スクールを推進すると、学校運営協議会を地域の方にお願いする。福祉では地域共生社会づくりを厚労省が進めようとしているので地域の協議会をつくろうとする。地域は協議会だらけになる。そのように別々にそれぞれの担当課が縦割りで地域と連携することを減らしていく、地域コミュニティ協議会とまずは連携して1本化することで、地域の負担も軽減されるはずです。そこは行政と地域の連携のあり方も含めて検討してほしいと思います。

## 委員

今の議論はどこの行政も、地域という名の付く課が様々あって、守口市もコミュニティ推進課、地域振興課、地域福祉課とあります。高齢者のほうでは地域がかなり疲弊していて、自治会等の問題もかなり出てきています。今からスタートしていかないとかなり厳しい状況で、高齢化の中で地域をどうしていくのか、学校教育も含めて、地域関係の部局と教育委員会とがどう関わるか、全体でやるのはなかなか難しいかもしれません、部局間で地域のあり方を検討する時代になってきたと思います。

## 会長

今後推進する時には、連携して進めてほしいと思います。他の施策もそうですが、まだ守口市は縦割りだと思います。地域コミュニティの話だけではなく、施策間連携を次の5年間で意識してもらいたいと思います。

## <施策12市民協働>

## 会長

施策12市民協働について質問・意見はありますでしょうか。

## 委員

意見番号7「成果指標に市民の声の提出件数が入っているが、回答件数が入っていないのはなぜか。回答件数も指標に加えるべきではないか。」と私が質問していることと、事務局の回答が食い違っていると思うので、もう一度事務局の考え方をお聞きしたい。

## 事務局（魅力創造発信課）

こちらの指標には、市民の声の意見の提出件数と書かれています。委員の意見は、回答があつた件数と、回答ができなかつた件数も含めて書いてはどうかということだと思います。回答の件数と、

回答ができなかった件数は結果だと考えています。こちらの指標ではそぐわないと考えて、この形にしました。

#### 委員

市民の声に対しての回答は、要件を満たさないと回答ができないという決まりがあることは承知しています。要件を満たしたうえで市民の声に投稿していただくことを広報する役割は重要だと思います。そのうえで指標として、市民の声の回答係数 460 件には、回答要件を満たさず、回答できなかったものは含まれていないのですか。

#### 事務局（魅力創造発信課）

460 件は市民の声をいただいた件数なので、回答した件数と回答できなかった件数も含まれた件数になっています。

#### 委員

一方では、回答できない件数を評価指標に含めていて、誹謗中傷などその他市政に関しないものであっても評価指標に反映されていくことになります。評価指標に加えたいなら、それはフィルタリングした件数を掲載すべきなのではないでしょうか。私の意見は、回答できなかった件数を省き、回答できた件数を含めるべきだと思うが、事務局の考え方では評価指標の表示はおかしくなるのではないかと思います。

#### 事務局（魅力創造発信課）

委員が言われたとおり、そちらの方は市民の声としていない考え方ということです。

#### 委員

それで言えば 460 件ということですね。

#### 会長

委員の意見には2つの意味があると思います。一つは質を検討しながらよい形での指標にすること、つまり最初から（要件を満たさず）答えることができない意見は省いておいた方が質的に高まるのではないかという意見。もう一つあるのが、せっかく意見を出したのに回答がないと気持ちがなえて、出しても答えが返ってこないなら意見が減る危険性もあるのではないかということ。この2つが意見の中に含まれているのではないかと思います。

#### 事務局（魅力創造発信課）

市民の声としては、紙で入れる市民の声は連絡先がないものは回答ができない形になっているので、それは回答できない件数に入っています。市政に無関係なものや誹謗中傷は回答しないことが決まっているので、回答しない件数に入れます。連絡先が書いてある分は、全て回答しています。

## 会長

担当課の説明では、意見をいただくことが先決なので、そこをしっかりと指標にしたい。それをどう処理するかは、運用の中で検討したいという理解でよろしいですか。

## 事務局（魅力創造発信課）

はい、その通りです。

## 委員

市民の声の回答要件を満たしていないものも評価指標に含まれているので、極端に言えば誹謗中傷が非常に多くても、市民の声がたくさん出されたと指標が上がっていくことになるので、これは検討してほしいと思います。

## 会長

指標をどうするか、一度持ち帰って検討してください。

## 委員

守口市公募型協働事業提案制度提案件数ですが、2014年（平成26年）から始まり10年で、提案が46件で、事業にされたのが11件と少ないので、狭き門、敷居が高いのかなと思います。他の委員の意見にもありますが、もう少しわかりやすく、ハードルを下げて募集できればと思います。これは意見です。

## 会長

他市でもこういう審査をしていますが、あまり厳しいことを言わないでほしいと言われることもあります。ただ税金を投入して色々応援しているので、やはり公益性をきちんと審査していかないといけない。どうしてもそのあたりのハードルは下げづらいところもあります。質的に保ちながら、たくさんの方々が事業提案に使えるような仕掛けにしていただければと思います。

## 委員

提案だけですが、協働という言葉が少し難しいのではないかと思います。もう少し平易に、わかりやすく、学生・高校生が将来の守口を担っていこうと思えるような提案が出るように持つていかないといけないと思います。守口では子育て世代が増えてきて、0～5歳、6～10歳の子どもたちがじわっと増えてきています。その親の25～35歳の意見を汲んでいけるような提案を出してもらえるように取り組んでいくことが大切です。成人式には800名くらいの多くの人が来られるので、その時に二十歳のみんながこれから守口を支えていくという提案ができるような、提案したいと思ってもらえるような制度であればいいと思います。どういった形にすれば多くの若い人たちの意見が聞けるかを考えてほしいと思います。

会長

事業レベルの提案ですので、運用に活かすように考えてほしいと思います。

<施策13 生涯学習・スポーツ>

会長

施策13 生涯学習・スポーツについて、質問・意見はいかがでしょうか。

委員

図書館の電子図書サービスの充実は、とてもよいことだと思っていますし、意見番号5の回答についても、とてもいいことだと認識しています。ただバリアフリー化は、多分終わりがないことだと思います。色々な問題が出てくると思うし、意見番号4の回答にも「オーディオブック」は、1タイトルの費用が高額であるため、現時点では蔵書数は少なくなっていますが、引き続き、誰もが読書を楽しむことができる環境を整えるため、電子図書館サービスの充実に取り組んでいきます。」とあるように、終わりがないという観点から、「誰もが読書を楽しむためにより一層のバリアフリー化に取り組む」と一文を入れておく方がいいのではないかと思いますが、どうでしょうか。

事務局（生涯学習・スポーツ振興課）

まさしくおっしゃる通りです。意見4のサービスの充実、あるいは施設自体のバリアフリー化に、現在もより一層、力を入れて取り組んでいるところですので、ご理解いただきたいと思います。

会長

そのあたりは言わずもがなで、ちゃんとやっていますのでということだと思います。

委員

当然やっているのは認識していますが、文章として「取り組みます」と入れてもらった方がよいと思うので、ご検討いただきたいです。

会長

図書館だけではなく、すべての施設とサービスでバリアフリーやインクルージョンの話はあるので、他の書きぶりとも工夫をしてもらえたうらうと思います。

会長

「これから頑張ります」と書いている意見番号7の項目で、地域コミュニティをどうするかとも関わりますが、大阪市と尼崎市は、戦略として生涯学習と地域コミュニティの自治力向上を連携させています。そういう生涯学習部門と地域コミュニティ部門が連携することによって、こういうことができていくので、そこを検討して進めてほしいと思います。

具体的には、他市でコミュニティ協議会をうまく運営しているところに来てもらい、生涯学習で勉強してもらうことも考えられます。生涯学習は地域活動の学びの場でもあるという位置づけで、検

討してほしいと思います。

事務局（生涯学習・スポーツ振興課）

承知しました。

委員

これも検討していただきたいことの一つですが、意見番号 4 でオーディオブックの費用が高く難しいことはわかります。今電子書籍の中でオーディオブックに代わるような形で音声認識も入れていることも知っています。その中で私の質問の視点は、視覚障がい者の方がオーディオブックを通して本を聞くことができる、障がい福祉の観点から進めるのがよいのではないかと思います。若者たちの活字離れが進んでいるという視点も大事だが、障がい福祉の観点から進めていくことも検討してほしいと思います。どこからか切り込んでいいかといけないと思うので、費用が高いからできないではなく、どうすればできるかを検討してほしいと思います。

委員

私も質問しましたが、役所はどうしても縦割りになっているので、担当課だけではなく、守口市は生涯学習やコミュニティはもともと教育委員会が担当していたと思いますが、学校が絡まざるを得ない部門だと思うので、地域を総括して担当するような課はありませんが、そのあたりを研究してほしいので、よろしくお願ひします。

<施策 14 文化>

会長

施策 14 文化について、質問・意見はいかがでしょうか。

委員

意見番号 3 「引き続き、マップを活用していただけるように取り組んでいきます。」との回答だが、そもそもルート散策をしていただく魅力的なマップを作ることを前提として活用することになるのかどうか。現実にはやや魅力に欠けると思うので、持ち歩きたいと思えるマップにしてもらえたると思います。

事務局（生涯学習・スポーツ振興課）

マップの更新、増刷のタイミングが来たら、そういうマップにしていきたいと思います。

会長

私の質問も先ほどの延長だと思っています。どうしても、ものの保存活用に留まっているのではないかと思います。今は文化庁でも文化財保存活用地域計画を作って、地域としてうまく活用していく観点もあると思います。魅力創造発信もそうですが、保存したものを使いながら、魅力向上やまちづくりにもっていってほしいという趣旨が意見番号 5 の意図です。そのあたりの観点が

弱いと思っています。文化庁からの補助金や交付金もあるので、もっと面的展開を考えるようなことをすると、まちづくり部署、観光・魅力創造部署と連携を図れるのではないかと期待するので、検討をしてもらいたいと思います。

#### 副会長

発信の仕方はマップだけでなく、どこかに行った時、インスタの画像で見て、というのもあるので、何か違う発信の仕方もあるのではないかと思います。

#### 会長

いろんな部署もそれぞれマップを作っていると思うので、そのあたりも連携してもらいたいと思います。

茨木市の「おにクリ」では、ホールの運営が得意な指定管理者に対し、コンサートに来られる方にパンフレット・チラシを渡す際に、当初はコンサート・文化イベントのチラシばかりでしたが、市としては地域活性化にも貢献してほしいということで、食べ歩きマップのようなものを入れてほしいとお願いしました。せっかく来てもらったのであれば、地域でお金を落としてもらえるように、商工業振興や観光振興ともうまく連携してほしいと思います。

#### 委員

趣味で絵を描くので、守口市美術展に応募したが、敷居が高いイメージがあります。もう少しハードルが低くて、みんなが美術に興味を持てるようなイベントがあったらいいと思います。守口市には南画のすごい先生もいたらしいので、皆さんに知っていただいたらよいと思います。入場者が1000人は少ないと思うので、もう少し楽しい感じの美術イベントがあったらいいと思います。

#### 会長

施策レベルのことなので、持ち帰って運営で活かしてもらいたいと思います。

関連して、「おにクリ」の全体会議で問題になったのが、使い勝手の良い小ホールの予約が、10、11月は満杯で、人気があるのはいいことですが、一般市民が予約できる6か月前の前、7か月、8か月前から文化団体が市役所と連携したイベントにすることで市役所が押さえている。これはまずいので、縛りをかけるようにと話をしています。既存団体を優先すると、新しい人が使えず、新しい活動が育たない。そのバランスをとってもらいたい。既得権を持っている方がホールを押さえるので、新しい方の活動を阻害している側面があるのでないか、そこは注意深く運用してもらいたいと思います。

#### <施策 23 地域産業>

#### 会長

施策 23 地域産業について、質問・意見がありますでしょうか。

## 委員

質問で地域の商店街のことを書いたが、守口市内でも結構な商店街があったと思います。今現在は、シャッター通りになっているところが大半で、商店街が解散されて全く店が存在していない所も多々見受けられます。一因としては商店主の高齢化、後継ぎ問題、大型小売店舗の進出等が要因ではないかと思います。事務局の考え方で書いている中で「商店街で地域を巻き込んだイベントを」とあるが、商店街にはそれを主催するだけの体力が残っていないと思います。若い人が新たに小売店をしたいというような魅力あるまちづくりにも続していくのではないかと思うので、現在、細々と商売を続ける方に、相談があれば行政としてアドバイスをしてほしいと思います。これまで個別商店主の方から相談等はありましたか。

## 事務局（地域振興課）

言われる通り商店街は厳しい状況が続いているが、商店街の代表の方とは、イベントやその地域のことについて話しています。空き店舗の問題についても、いい施策が進んでいかないのが事実です。

## 委員

細々した問題点が色々あると思います。商店主の方がどうしたらいいか相談に来られたら、的確なアドバイスはしにくいと思いますが、参考になる助言を、今後してもらえたならありがたいので、よろしくお願いします。

## 会長

意見6もそこに絡んでいるが、ここ十数年、商業、農業振興も構造は一緒だと思います。高齢化が進んでいるのは確かにそうですが、若手でやりたい人もいる。そこをうまく使ったらいいにもかかわらず、農地も店舗も貸してもらえない。そこを乗り越えていかないと、活性化しづらいと思います。頑張っている人は工夫をしているので、そのノウハウをシェアするとか、貸してもらえない状況をどう変えていくのかが重要だと思います。

さらに言えば消費者がカギを握っています。商品を買ってもらわないと儲からない。やる気が出てきたとしても、お金にならないと業として成り立たない。少々高くても地場のものを買おうとか、地元の商店で買おうという、消費者意識も向上しないとうまくいかない。生産から消費までの連携を提案したので、検討いただければと思います。

## 委員

地域コミュニティ、交流の場としての役割とともに、地域振興、地域でしっかりと商売して、生活できる場にしていくことも大事だし、商店街の店主、理事長の意見を聞いていくことが大事だと思います。そういう取組みも、もっと活発に進めてもらいたいと思います。

## 事務局（地域振興課）

交流の場、振興の拠点ということは、現在も商店街の代表者と話はしていますが、広い範囲の色々

な地域との交流の場もこれから持つていければ、商工会議所、商業連盟等と通じて連携していくと考えています。

### 委員

商店街は大きなポテンシャルを持っていると思います。アーケードがある商店街もあり、ない所もあり、若手が育っている所もあるし、本当にさびれている所もある。商店街の中の方は、そのことをよくわかっている。自分たちが頑張らないといけないけれど、なかなかきっかけがないから、応援してほしいということが正直なところあります。生活ができたら商店街で商売したいと思っている人もいる。それを上手に行政がくみ取っていかないといけないと思います。空き店舗のこと、商売しやすい環境にもっていってあげられるように、外からサポートすることは大事だと思います。理事長にも店主にも協力して、行政が関わっていってほしい。応援団として協力していただきたいと思います。例えば、ここにトイレがほしい、空き地がほしい、交流施設がほしいということになれば、しっかりと取り組んでほしいと思いますので、よろしくお願いします。

### 会長

茨木市は商工会議所が2か月に1度の情報交換会「茨木まちのにぎわいづくり連絡会議」を開いて、商業者だけではなく、市民活動団体も入り、色々な部署の市役所職員も入り、福祉関係団体も入り、いろいろな情報交換ができます。そういうものが守口でもできて、情報交換の場所があれば、つながりもできると思うので、検討してもらいたいと思います。

### 委員

意見番号3について、企業誘致や起業支援の視点が必要だと意見をしましたが、回答に「企業支援」とあるのは、業を起こす「起業支援」の間違いですか。

### 事務局（地域振興課）

文字の間違いです。「起業支援」に修正します。

### 委員

企業誘致や起業支援の視点が感じられません。5年後の守口像を見ても、この中のワードが「維持・改善」「継承」とか、現状を維持していこうという考え方しか見えません。新しい血を入れていくためには、行政としても企業誘致や起業支援にもっと力を入れるべきだと思いますが、それが全くないのはなぜですか。

### 事務局（地域振興課）

守口市では企業誘致の支援はありませんが、今いる企業が守口市で事業を続けていきたいと思えるような取り組みとして、補助金等を利用して、商工会議所と連携して取り組んでいるところです。

## 会長

P.51 の 2 に相当する内容ですが、ここでは従業員定着や雇用確保がタイトルになっており、1 でも事業継続の話がまず出ているので、中小企業の事業の継続、持続可能性を高める施策をされているので、そこを少し変えると、先ほどの意見への対応はできると思いますので検討してほしいと思います。現にやっていることなので、それほど難しくないと思います。

## 事務局（地域振興課）

検討します。

## 委員

P.51 主な取り組みの 1 で、追加されている部分で「事業活動を阻む規制の見直し」とあり、前段では「企業による周辺の生活環境を保全・改善するための設備（防音壁、街灯、緑化等）の設置や～地域交流の取組を支援します」とあります。最近、工場立地に関する規制が緩和されたところですが、「事業活動を阻む規制」は現状で存在するのかどうか、教えてください。

## 事務局（地域振興課）

工場立地法の改正があり、緑化の基準等を変更した部分がありますが、そういうことも含め、企業が守口市でそのまま操業を続けていけるような環境づくりに今後も取り組んでいくことを考えています。

## 委員

前段では周辺生活環境を改善する取組はされているので、ここでの事業活動は前段の取組以外で事業を阻んでいる規制があるという現状認識でいいですか。

## 事務局（地域振興課）

地域との調整ということで、企業には理解していただいているので、それも踏まえたうえでの見直しを考えています。

## 委員

「事業活動を阻む規制」という表現は、阻むとはどういった規制か具体的にわからないが、必要があって行われている規制だと思うので、「阻む規制」というこの表現は検討したほうがいいと思います。事業活動を阻むために規制をしているわけではなく、必要があって行われている規制だと思います。

## 会長

誤解を招くので、丁寧な表現にということだと思います。枚方市では産業振興審議会の中で、工場緑化の問題を去年議論したが、敷地が狭いと緑化が取れないということで、敷地外の所で緑化することでカウントできるとか、地域の緑化活動に協力することで緩和するなど、様々なことをやつ

ています。守口市でも情報収集をしてやればいいと思います。それは規制の見直しというより、運用をどうするかだと思います。

## 委員

先ほどの質問的回答で修正後の「商店街が地域コミュニティの交流の場」そのあとの「地域における振興の拠点」は意味がわかりにくいです。例えば、「地域振興の拠点としての機能」か、「地域における何かの振興の拠点」にしないと言葉がわかりにくいと思います。

## 事務局（地域振興課）

この部分については持ち帰って考えたいと思います。

(休憩)

## 事務局

後期基本計画（素案）施策 24、26、27（資料 3「基本計画（素案）に対する【質問】【意見】一覧」）について説明

### <施策 24 魅力創造・発信>

#### 会長

施策 24 魅力創造・発信から始めます。質問・意見はありますでしょうか。

#### 委員

守口大根のことで、長さを競うコンクールは面白いことだと思います。これは貴重な資源を広く PR するということですが、逆に 400 本の生産に限られることから幅広い流通は難しいとあります。広く PR して何がしたいのかがわかりにくいと思います。何のためにコンクールを開いて広く PR するのか、明確でない気がします。

## 事務局（地域振興課）

生産については、1つの圃場で 400 本程度の生産になっています。守口大根は、なにわの伝統野菜として認証されている守口市の野菜ですので、守口市の PR として、守口大根を利用して行っていくと考えて、キャラクターとしての利用も進めているところです。

#### 委員

守口大根を PR して、何がしたいのでしょうか。なにわの伝統野菜なら味わってもらうことが大事だと思います。ただ長さを競うだけのコンクールを内向きにやっていても、PR につながらないと思います。

### 事務局（地域振興課）

コンクールの中で、守口大根の漬物を試食で味わっていただき、来場者の方には守口大根がどういうものか知ってもらっています。東海道 57 次の中で豊臣秀吉が食したということもあり、それも含めて、ある意味キャラクターとして守口市の大根として PR していきたいと考えています。

### 委員

広く PR という意味は、市内だけではなく市外にも PR することだと思いますが、長さコンクールは市内の一部の人のみが参加されている状況だと思います。そもそも本数が少ないので、何の情報を発信したいのか、非常にわかりにくいと思います。

### 会長

事務局の回答では、守口大根は、大根の PR ではなく、大根を道具として守口を PR している。それについては一定の効果あるという判断だと思います。委員は長さコンクールをやっても、外からはあまり人が来ないということなので、そうではなく、例えばどれだけメディアに取り上げられているかというような回答にしないと効果があまり見えないという話になると思います。回答の内容を少し修正していただければ。

### 会長

私の意見の趣旨は、魅力発信は、移住者や来訪者が増える効果が出てくるが一つ成果だと思います。それに非常に効果があるものと、効果が少ないものが見えていると思うので、メリハリをつけて、効果があるものに重点的に頑張った方がより効果が出るのではないかでしょうか。そろそろメリハリをつける時期ではないでしょうか。運用の際に、今までやってきたものでも効果がないものは、やめるのも一つだと思います。

### 委員

文言の修正で、大阪府だけではなく「大阪観光局、民間事業者等との連携」に修正するということですが、大阪観光局は知っていますか。なんばにある大阪観光局に行っても、守口市のアピールするチラシはありません。泉佐野や枚方や寝屋川はパンフレットがあります。ここには海外の人が来てパンフレットを見るので、こういったところでもアピールすることが大事なので検討してください。東海道 57 次市町村連絡協議会には昨年 12 月に入りました。我々は 57 次最後の守口宿があります。協議会は静岡が中心だと思いますが、待っているのではなく働きかけてほしいと思います。本部の静岡市が発信するのを待っているのではなく、我々から働きかけて盛り上げていってはどうかと思うので、考えていただきたいと思います。

### 会長

文化財での指摘とも重なるが、魅力創造発信課だけでなく、色々なところと連動しながらやると、特に守口宿はもっと発信できると期待しています。

## 委員

守口大根のPRは、若者の一意見としては、守口大根は聞いたことはあるが、食べたことも見たこともありません。市内でも伝わっていない。守口市内だけでやっても意味がなく、生産は400本に限られるというので、これは必要なのでしょうか。

## 事務局（市民生活部次長）

守口大根は市をPRするツールの一つとして活用しています。東海道57次の中で豊臣秀吉が食べられた守口大根としてもPRできたらと思います。今後守口大根の保存、食品として加工ができるようになれば、守口市のふるさと納税返礼品にもなるなど、市内外にPRできると考えています。

## 会長

委員の指摘は、市外の方以前に、市民の私に届いていないということなので、まず市民にしっかりと知ってもらい、市民からも発信できるような工夫もお願いしたいと思います。守口大根を学校の校庭で作っていることはないのですか。

## 副会長

小学校の近くの空き地で作っています。

## 会長

同じにわの伝統野菜の田辺大根は、平野区の色々な小学校で育ててもらっています。そのように連携していくと、小さい頃からなじみ、自分が守口大根を育てるんだということになります。そこも参考にしてもらうといいと思います。

## 事務局（市民生活部次長）

農協や各小学校に育てていただいて、それをコンクールに出品していただいている。そういう活動はしています。

## 会長

そういうことを、どんどん広げてもらうといいと思います。

## <施策26行財政運営>

## 会長

施策26行財政運営について、何か質問・意見はありますか。

## 委員

財政について、現在、基金の残高は約202億円と認識しています。かつて法人税収入が、松下、サンヨーから70億円あったが、現在はそこには遠く及ばない金額だと思います。市税収入が減っていく中で今後市民サービスが低下することができないように、どのような行政運営をされていくのでしょうか。

うか。考え方を書かれていますが、内容を丁寧に説明していただきたいと思います。

### 事務局（財政課）

法人市民税は過去の昭和50年代からは減っています。これまで何もしていないわけではなく、基金も積み立てており、行政経営プランという行財政計画を立てながら、まずは徹底した歳出の見直しをするとともに、歳入の確保についても様々検討し、それが100%実施できている状況ではないが、全市的な取組として計画を実施することで、進捗を把握しています。今後は、行政ニーズも変わってきているので、どういうニーズに対して市の資源を投入していくか、優先順位をつけて運営をしていくことに尽きると考えています。

### 委員

平成19年前後には、第二の夕張に守口がなると言われていた時期もありました。その危機的な状況を当時の職員、市民の皆さんのご協力をもって、その危機を脱したという認識を持っています。これから先は安定的な財政運営をしていただきたい。2番目に書いた少数精銳の組織構築とありますが、令和元年度717名、令和6年度665名、52名減になっている。ここ最近、事務手続きにミスが多発しています。これからも職員を減らす計画があるのかどうか。私は減らすよりも、あえて職員を採用して、ミスをなくす方策をもっとしていかなければならぬと思いますがいかがですか。

### 事務局（企画課）

職員人事の質問ですが、当初人事部門担当者が同席する予定でしたが、緊急の公務のため不在となっています。本日は意見をいただき、後日、担当者に内容を共有し、回答を検討したいと思います。

### 委員

重要な問題なので、必ず回答していただきますようお願いします。

### 会長

うまくDXになっていないこともあります。今までどおりの仕事を継続しながら、人を減らしているので、一人ひとりの負担が増えていると思います。人を減らすのであれば、事務量も減らさないといけない。人を増やすのか、事務量を減らすのか、どういうバランスで考えているかを人事担当から聞かせてもらいたいと思います。

### 委員

守口市に関わらず福祉の担当の方と長年関わっていて、守口市では年代によっては職員が全くいないことがあります。そうすると施策の継続性や、これまでの良い蓄積が途絶えてしまうことが結構あります。計画策定の時に、若手の方がいるのはいいです、真ん中がいないので、今までどうして来たかがわからない。行財政は難しい問題ですが、適切に採用していかないといけない時期もあるので、そのあたりを配慮して配置をお願いしたいと思います。

## 会長

生駒市は中途採用をかなりとっているので、他市の優秀な職員を引き抜いています。奈良県の中で生駒市が面白いことをやっていることが知れ渡ってきているので、生駒市に行ったら面白い仕事ができるということで人材を他から引き抜いている。そういう意味で守口市も、もっと面白い情報を発信して、他市から中途採用で人材を奪ってくる視点も持ってほしいと思います。

## 委員

少数精鋭を目指していくということは、今までもやってきて更に職員が減っていくのかということを危惧しています。職員の事務量は大変なことになっています。私は職員の数はこれから見直していかないといけないと思っています。例えば、災害が起きた時に、本当に市民を守る避難所に最初に駆け付けるのは職員です。公務員という立場で、仕事として勤めていることでも、普段の業務から、技術職員も、年代も、しっかりと優秀な人を入れながら、危機的な時でも守口市はきちんと避難所運営ができる体制づくりを整えていくという意味でも、職員数を減らすのは考えていかないといけないと思います。このことはよくよく検討してもらいたいです。

## 委員

先ほどミスが多いという指摘がありました、職員数が少ないことが原因の一つだと課題認識を持っているのかを聞いているのですが、事務局の考え方の答えが質問とマッチしていません。

## 会長

今日は担当課がいないので、持ち帰って回答をお願いします。

### <施策 27 公共サービス>

## 会長

施策 27 公共サービスについて、何か質問・意見はありますでしょうか。

## 委員

事前に質問を提出しましたが、一覧資料に載っていません。P.58 現状と課題の 2 番目、「様々な手続きの電子化」が正しいのではないのでしょうか。全体を通して誤字、脱字が非常に多いと感じます。

## 事務局

申し訳ないですが、脱字になっております。「様々な手続きの電子化」に修正します。

全体の文言について、誤字・脱字を改めて見直します。

### <全体について>

## 会長

改めて施策 11~14、23、24、26、27 について、全体を振り返って言い忘れたことがあれば、お願いします。

**委員**

施策 12 市民協働の P. 29 の主な取組 2 の「駅伝競走大会」は、子ども対象の駅伝大会ですか。

**事務局（コミュニティ推進課）**

施策 12 市民協働の主な取組 2 「駅伝競走大会」は、子ども対象です。

**委員**

この駅伝大会は今年の 12 月をもって開催されなくなりますので、抜いたほうがいいと思います。

**事務局（コミュニティ推進課）**

そのように修正します。

**会長**

では、今日のご意見は、事務局として修正すべきところは修正してください。

**(2) 後期基本計画（素案）の概要の説明について**

**事務局**

後期基本計画（素案）の概要について、次回第 4 回の審議内容となる、施策 15～22、25 を説明。

**会長**

次回の審議会で議論をする内容を、本日は説明のみ受けることし、次回会議の 10 日前までにご意見等メールで提出いただきますようお願いします。ただ今の説明で、質問・ご意見はありませんか。

（委員から意見なし）

**(3) その他について**

**事務局**

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回審議会は、11 月 28 日（金）午前 10 時から、会議室 105 で開催します。

議題は、後期基本計画（素案）のうち、施策 15～22、25 の審議を行います。この 9 施策に関して、修正意見や質問等がございましたら、第 4 回審議会開催の 10 日前の 11 月 18 日（火）までに、メールで事務局である企画課までお送りくださいますようお願いします。

1 点お願いがございます。質問・修正意見提出の様式の該当箇所に、いただいたご意見が、質問なのか、修正意見なのかを記載いただく欄があります。事務局でこれを確認し分類して作業をしますので、該当箇所に質問か修正意見かを明記し、提出いただきますようお願いします。

**会長**

修正意見は修正するかどうかを担当課が判断をし、質問はそれへの回答をすることになりますので、そのどちらかを書いていただいた方が明確になるので、お手間ですがよろしくお願ひします。

それでは、次回の審議会は、11月28日（金）10時から、残りの9施策の審議を行うことといたします。

#### 4. 閉会

会長

本日の審議会は、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

以上